

畜産・酪農をめぐる情勢

牛乳乳製品関係	
最近の生乳需給をめぐる状況	・・・ 1
生乳需給の推移	・・・ 2
生乳需給の構造	・・・ 3
24年度の酪農関係対策について	・・・ 4
食肉鶏卵関係	
牛肉の需給動向	・・・ 5
牛枝肉卸売価格の推移	・・・ 6
肥育牛対策の概要	・・・ 9
肉用子牛価格の推移	・・・ 10
肉用子牛対策の概要	・・・ 11
24年度の肉用牛経営安定対策について	・・・ 12
豚肉の需給動向	・・・ 13
豚枝肉卸売価格の推移	・・・ 14
24年度の養豚経営安定対策について	・・・ 15
鶏肉の需給動向	・・・ 16
鶏肉卸売価格の推移	・・・ 17
鶏卵の需給動向	・・・ 18
鶏卵卸売価格の推移	・・・ 19
24年度の鶏卵生産者経営安定対策について	・・・ 20
飼料関係	
配合飼料価格に影響を与える要因の動向	・・・ 21
配合飼料価格安定制度と補てんの実施状況	・・・ 22
国産飼料の生産・利用拡大の取組	・・・ 24
資金関係	
畜産農家が利用できる主な融資制度について	・・・ 25

平成24年2月
農林水産省生産局畜産部

最近の生乳需給をめぐる状況

- 23年度(4-12月)の生乳生産量は、一昨年の猛暑による種付けの遅れから春の分娩が夏以降にずれたことや、東北・関東地域において、東日本大震災の影響を受けて生乳廃棄が発生したこと等により、前年同期比▲2.7% (北海道▲0.7%、都府県▲4.8%)の減少。
- 23年度(4-12月)の用途別処理量は、牛乳等向けが前年同期比▲1.6%、乳製品向けは▲3.9%(加工向け▲11.5%、チーズ・生クリーム等向け+3.9%)。
- 23年度(4-12月)の飲用牛乳等の生産量は、前年同期比▲2.3%の減少。

○ 生乳の需給状況

単位:万トン、%

	20年度	21年度	22年度	23年度 (4-12月)
生産量	795(▲1.0)	788(▲0.8)	763(▲3.2)	561(▲2.7)
牛乳等向け処理量	441(▲2.1)	422(▲4.4)	411(▲2.6)	311(▲1.6)
乳製品向け処理量	345(+0.5)	359(+3.9)	345(▲3.8)	245(▲3.9)
うち加工原料乳	184(▲6.0)	203(+10.2)	180(▲11.6)	115(▲11.5)
うちチーズ・生クリーム等向け	161(+9.2)	155(▲3.2)	165(+6.4)	131(+3.9)

資料:農林水産省(牛乳乳製品統計)

○ 牛乳の生産量の推移

単位:千キロリットル、%

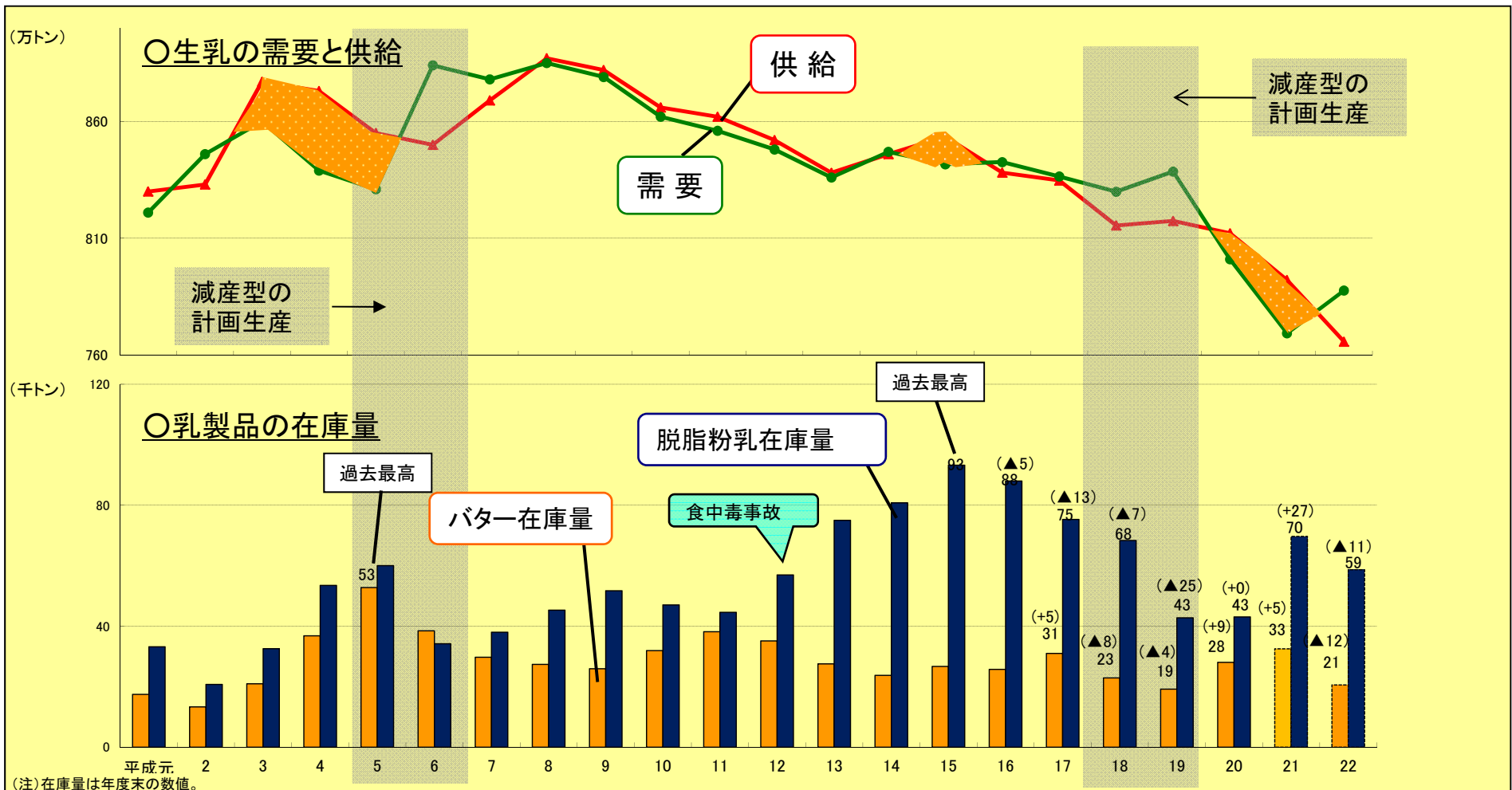
	20年度	21年度	22年度	23年度 (4-12月)
飲用牛乳等	3918 (▲2.6)	3779.1 (▲3.5)	3716.4 (▲1.7)	2790.4 (▲2.3)
うち牛乳	3462.5 (▲3.2)	3116.9 (▲10.0)	3047.6 (▲2.2)	2348.2 (+0.6)
うち成分調整牛乳	263.4 (+30.0)	452.9 (+71.9)	425.8 (▲6.0)	294.0 (▲11.7)

資料:農林水産省(牛乳乳製品統計)

飲用牛乳等:牛乳、加工乳、成分調整牛乳
 牛乳:搾乳したままの生乳を殺菌し、直接飲用できる牛の乳
 成分調整牛乳:生乳から乳成分の一部除去を行ったもの

生乳需給の推移

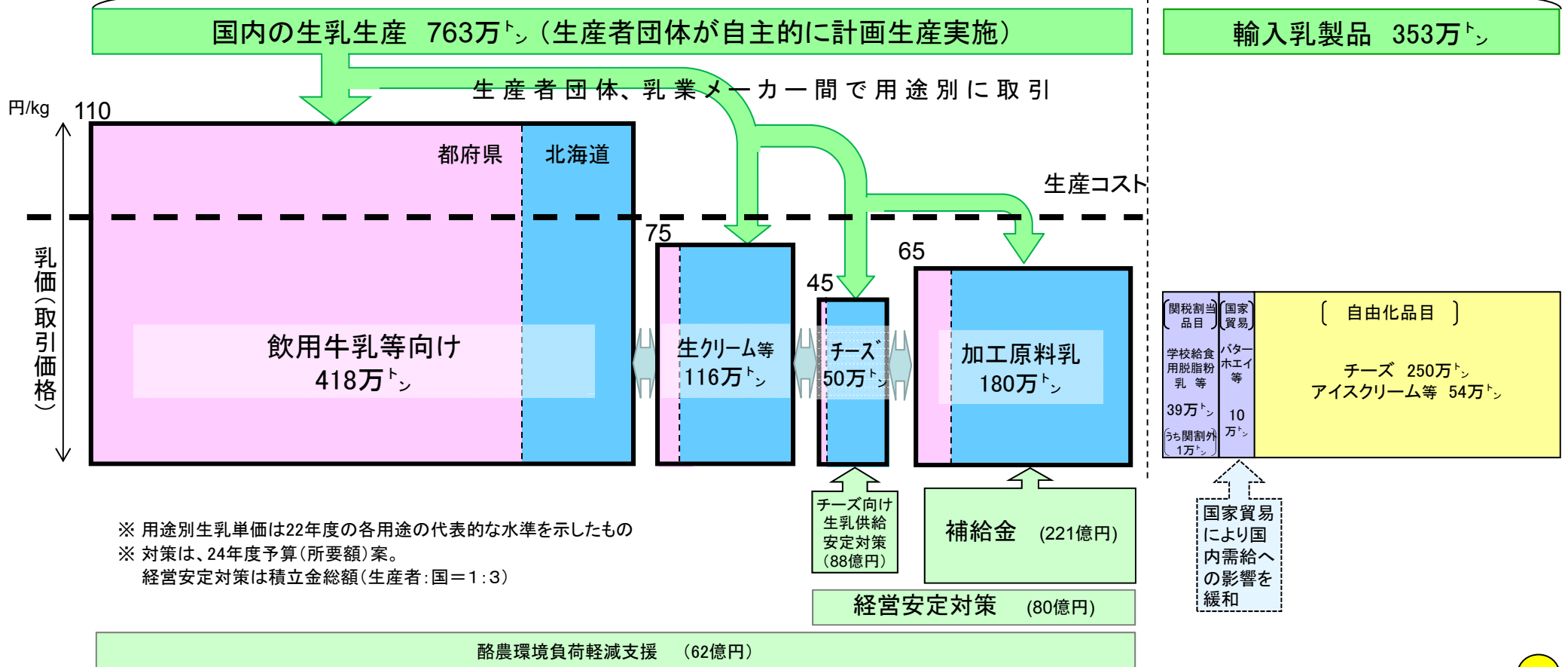
- 近年の我が国の生乳需給は、天候の変動(冷夏や猛暑)、国際乳製品市況の乱高下等により、変動のサイクルが短くなるとともに、変動の幅も大きくなるなど不安定化。
- こうした中、22年度は、猛暑等の影響により生乳生産量が減少したこと等から、乳製品の在庫量は減少傾向で推移し、期末在庫は年度当初に比べ脱脂粉乳、バターともかなり減少。
- このため、23年度は、生乳生産基盤の安定・強化を図る観点から、生産者団体は増産型の計画生産を実施。しかしながら、昨年度の猛暑や東日本大震災の影響等により、10月までの生産量は前年同期を下回って推移。



生乳需給の構造

- 生乳は、他の農産物と異なり、毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であることから、廃棄することのないよう需要に応じた生産と緻密な需給調整が不可欠。
- 輸入品と競合しない飲用牛乳向け生乳(都府県中心)は価格がコストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が課題。
- 保存が利く乳製品向け生乳(北海道中心)は生乳の最終的な処理形態となっているが、海外との競合に晒されるため支援が必要。
- 現行の制度は、乳製品向け生乳(加工原料乳)を対象を絞り、限度数量を設けて補給金等を交付することにより、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っているところ。

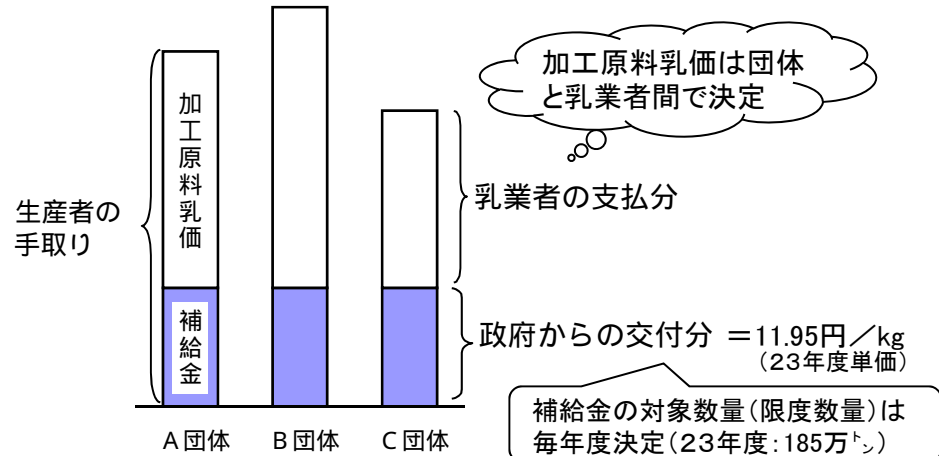
22年度総供給量1,116万トン(生乳換算)



24年度の酪農関係経営安定対策について

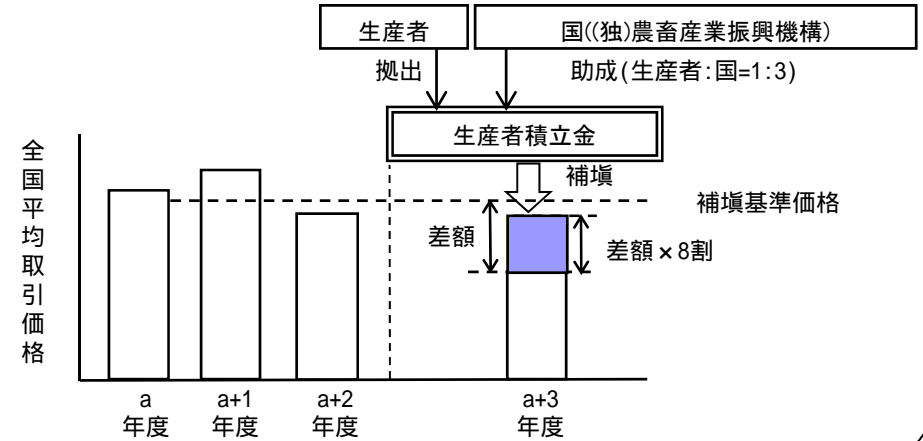
加工原料乳生産者補給金制度

加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳の生産者に補給金を交付。



加工原料乳等生産者経営安定対策

加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。



チーズ向け生乳供給安定対策事業

チーズ向け生乳供給安定対策

中長期的な需要創出の観点から、チーズ向け生乳供給量に応じ一律の助成金を交付

助成金(14.6円/kg)



チーズ向け供給量(最大60万ト)

チーズ対策に全量(60万ト)使うことも可能

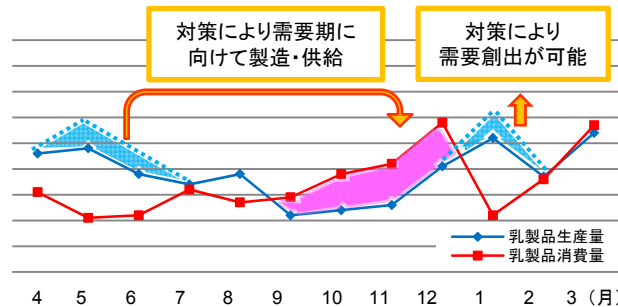
生産者需給調整機能強化対策

年度内の短期の需給の安定と国産乳製品の安定供給に対するユーザーの強い要望にも応えるため、生産者団体自らが乳製品を製造し適時に放出する取組や、不需用期の乳製品需要を創出する取組を支援

製造費の1/2を補助(最大6万ト)



需給状況に応じて融通
総額:88億円



酪農環境負荷軽減支援

家畜排せつ物の適正還元に必要な飼料作付面積を確保する酪農経営が、環境負荷軽減効果の高い取組を実践する場合に奨励金を交付。

- 事業対象:環境負荷軽減効果の高い取組を15ポイント以上実践した酪農経営

【取組の例】

○ 5ポイントの取組

- ・堆肥の適正還元の実施
- ・放牧の実施
- ・景観作物の導入 等

○ 10ポイントの取組

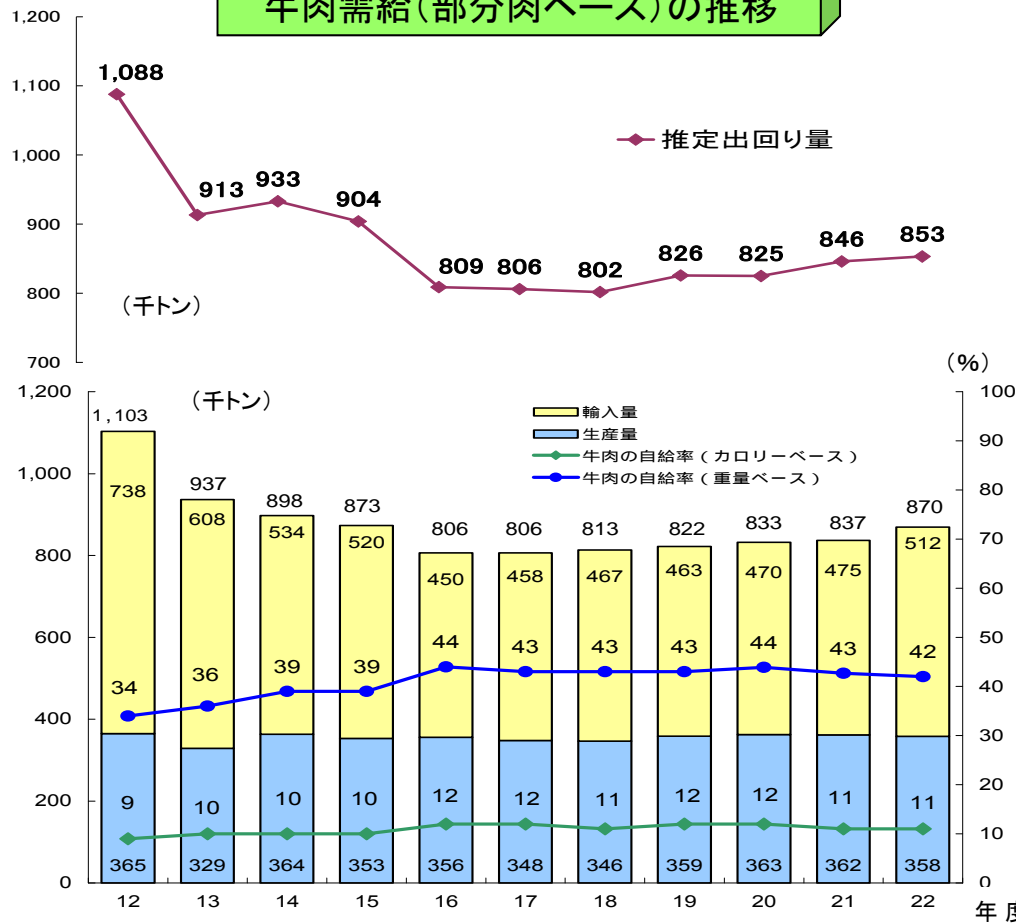
- ・無化学栽培又は無農薬栽培の実施
- ・リビングマルチ、生分解性資材によるマルチの導入 等

- 参加要件:飼料作付面積が、北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
- 奨励金交付額:飼料作付面積1haあたり15千円

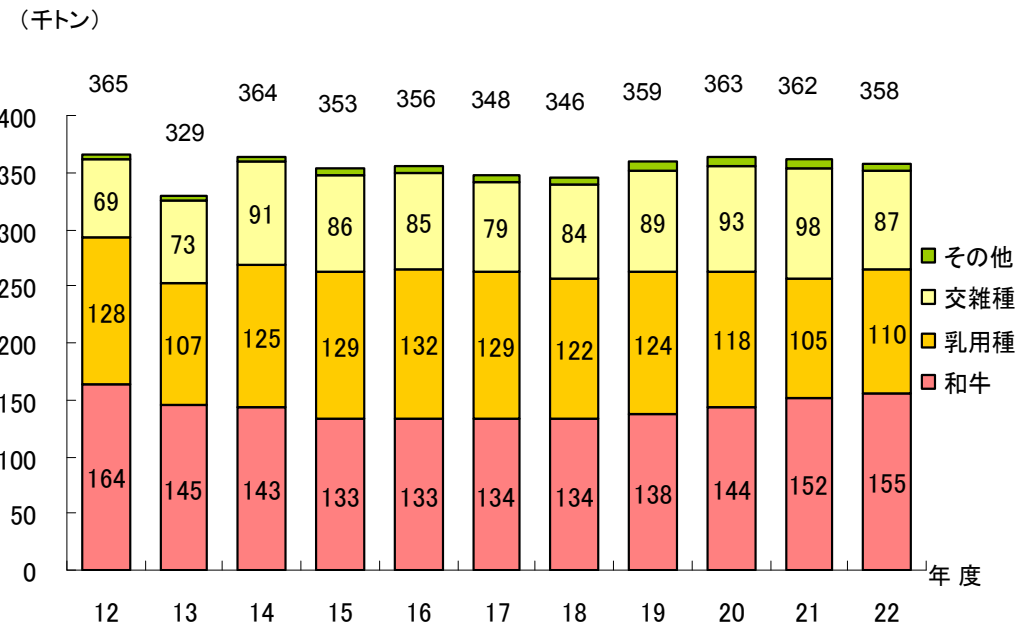
牛肉の需給動向

- ・ 牛肉の消費量(推定出回り量)は、我が国や米国でのBSEの発生後、大幅に低下して推移し、特に輸入量が減少。
- ・ 国内生産量は35万トン前後で推移。
- ・ この結果、牛肉の自給率(重量ベース)は、40%をやや上回る水準で推移。

牛肉需給(部分肉ベース)の推移



品種別牛肉生産量(部分肉ベース)の推移



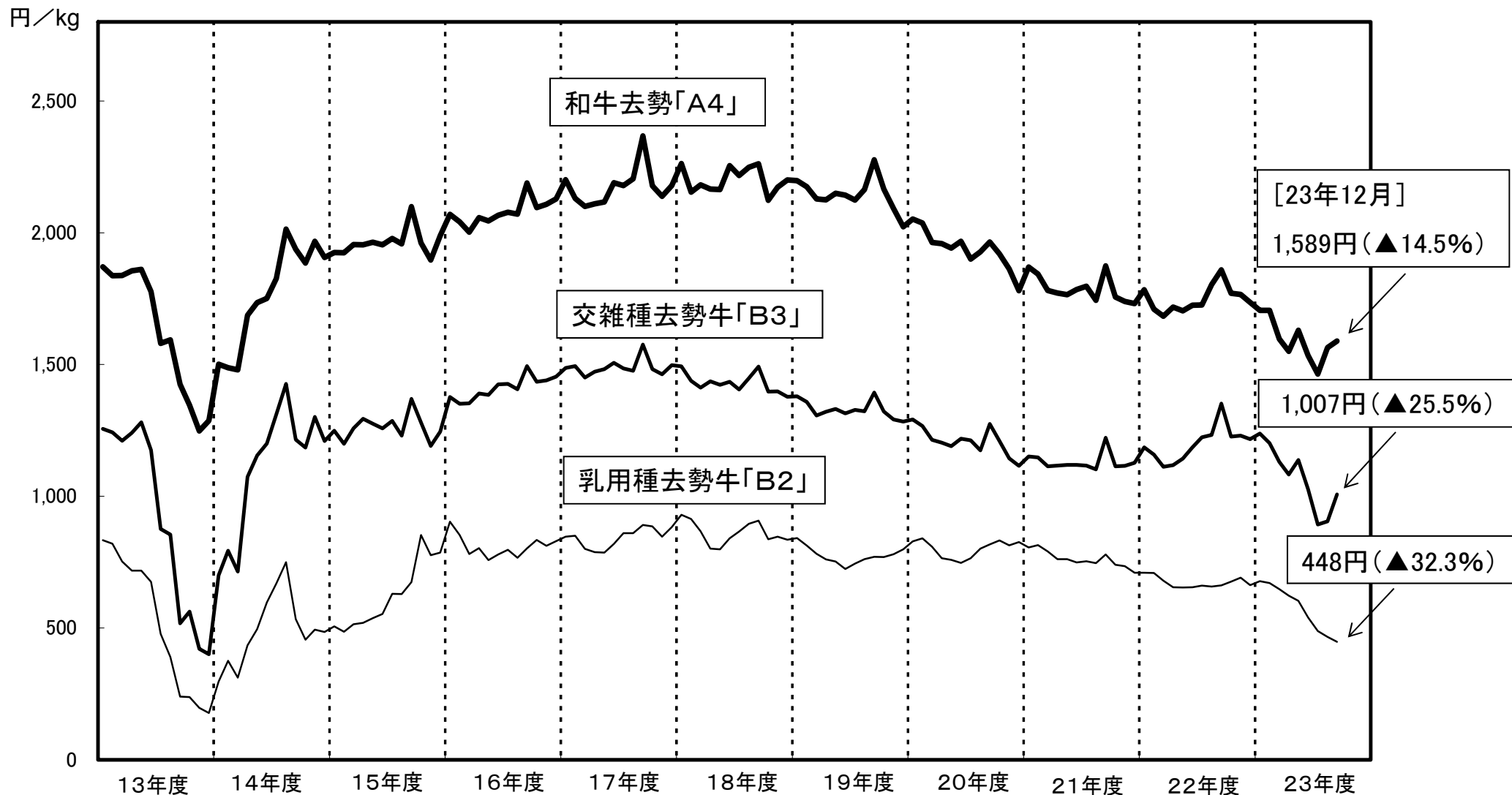
資料: 農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」 財務省「日本貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」

注: 推定出回り量=生産量+輸入量+前年度在庫量-当年度在庫量

資料: 農林水産省統計部「食肉流通統計」

牛枝肉卸売価格(中央10市場)の推移

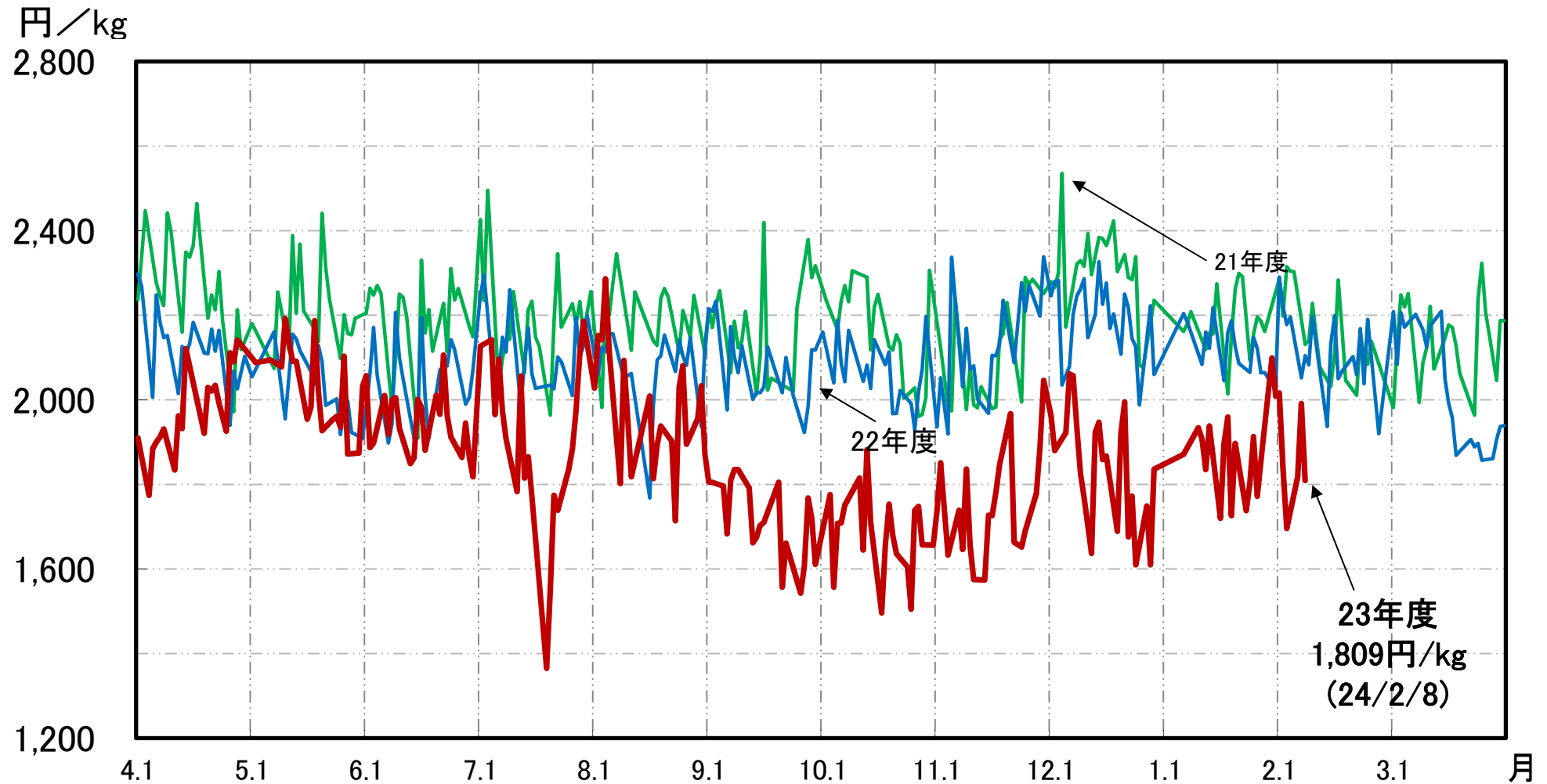
- ・ 牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景として、19年度第4四半期以降、特に価格の高い去勢和牛の枝肉価格が低下。
- ・ 平成23年3月以降、東日本大震災による消費の減退や暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から低下傾向で推移。



資料:農林水産省統計部調べ 注:()は対前年同期比

牛枝肉卸売価格(東京市場・和牛去勢A5)の推移

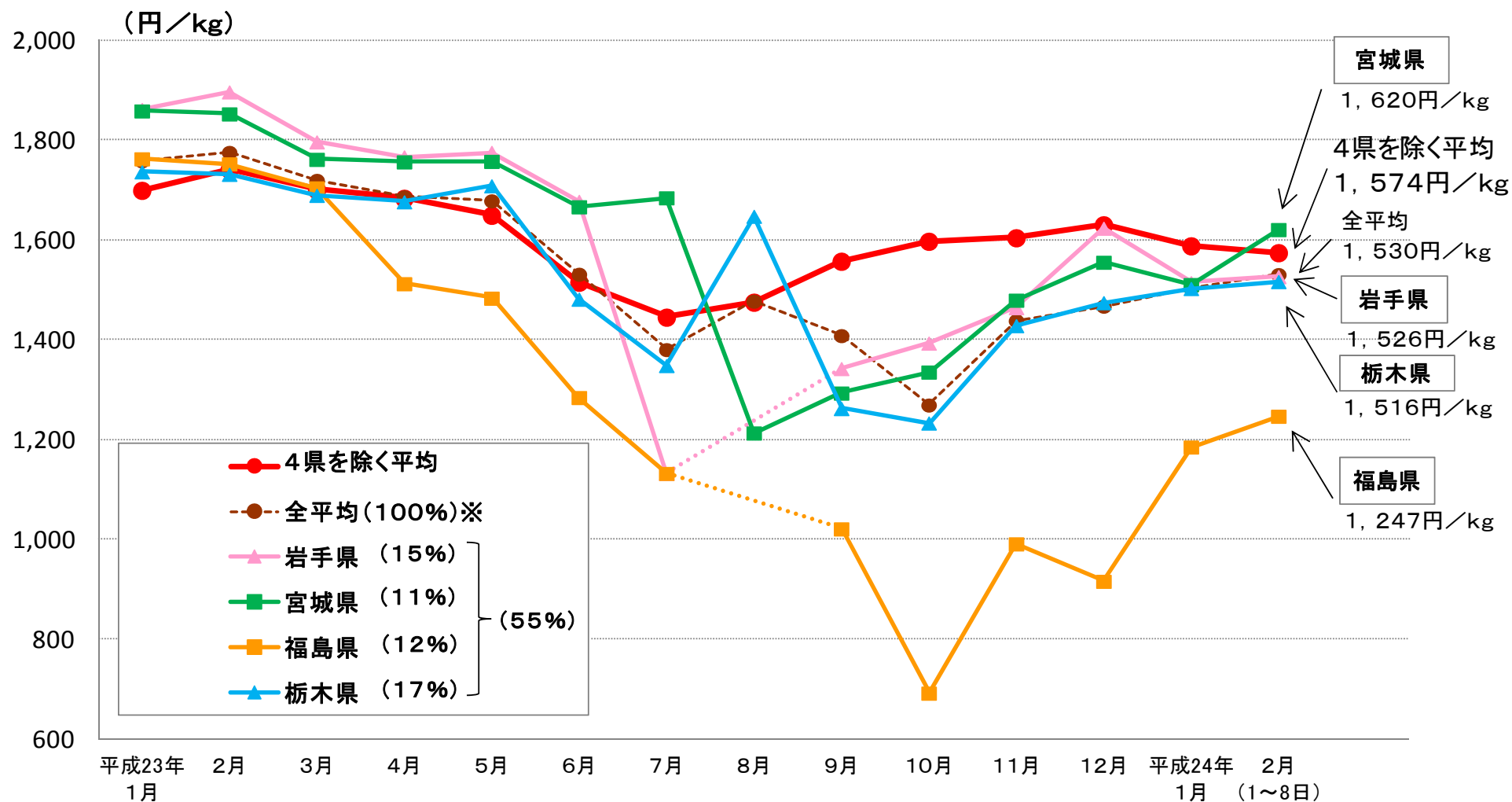
- 牛枝肉卸売価格は、東日本大震災による消費の減退や暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から低下傾向で推移していたが、昨年秋以降回復傾向で推移。



資料:農林水産省調べ

最近の東京市場における牛枝肉卸売価格(和牛去勢全規格平均)の推移

- ・ 牛枝肉卸売価格は、東日本大震災による消費の減退や暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から低下傾向で推移。
- ・ 8月以降、出荷制限4県の価格は低迷していたが、全頭・全戸検査により消費者の不安が和らいだことなどから、概ね回復傾向。



資料: 農林水産省調べ

※ ()内は東京市場全体の取引頭数を100としたときの各県の頭数割合(平成24年1月)

新マルキン(肉用牛肥育経営安定特別対策)事業の概要

- ・ 肉用牛肥育経営の安定を図るため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の拠出と国の助成により造成された基金から、粗収益と生産費との差額の8割を補填。
- ・ 四半期ごとの肥育牛1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、肥育牛生産者に補填金を交付。
- ・ 肉専用種について、23年度からの粗収益(全国平均)の算定に、28市場に加え、以下の13道県の相対取引等のデータを利用。
※北海道(十勝枝肉市場)、岩手県、秋田県、山形県(米沢枝肉市場等)、岐阜県、滋賀県、山口県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

《事業の内容》

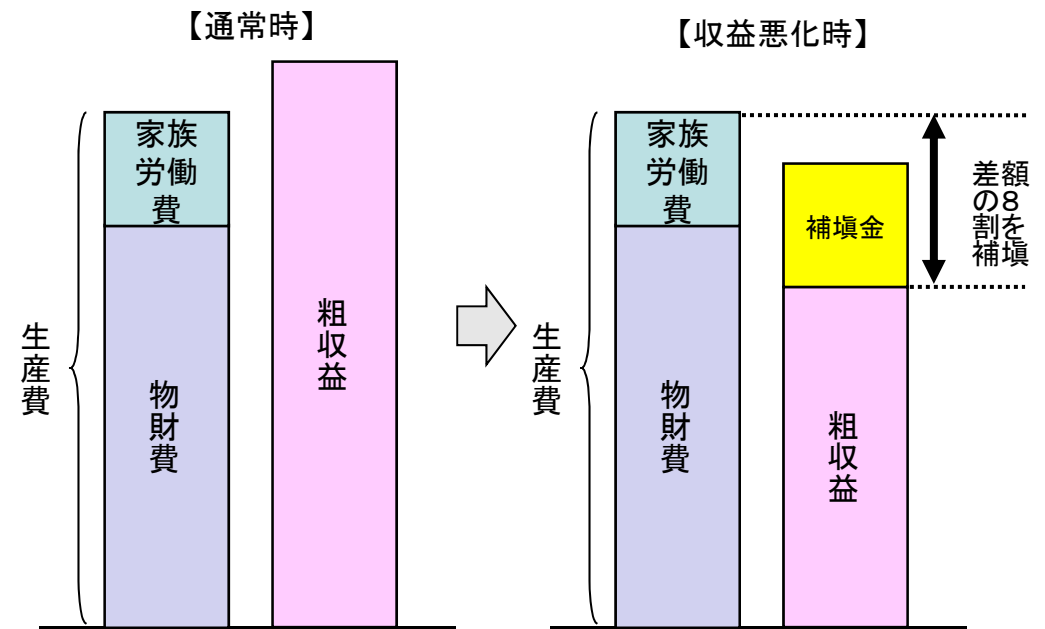
- ① 拠出割合: 生産者: 国 = 1: 3
- ② 補填割合: 1頭当たりの生産費と粗収益との差額分の8割
- ③ 対象品種: 肉専用種、交雑種、乳用種の3区分
- ④ 対象者: 肉用牛肥育経営者(大企業は除く)

《23年度予算額》 773億円

《1頭当たりの積立金》 (うち生産者負担金)

肉専用種 52,000円/頭 (13,000円/頭)
 交雑種 100,000円/頭 (25,000円/頭)
 乳用種 72,000円/頭 (18,000円/頭)

- ※ 生産者積立金は、補填時に4倍になって返ってくる仕組み。
- ※ 補填額が当初見込みより少額となる場合は、次年度以降に積立金の見直し(減額)を検討。

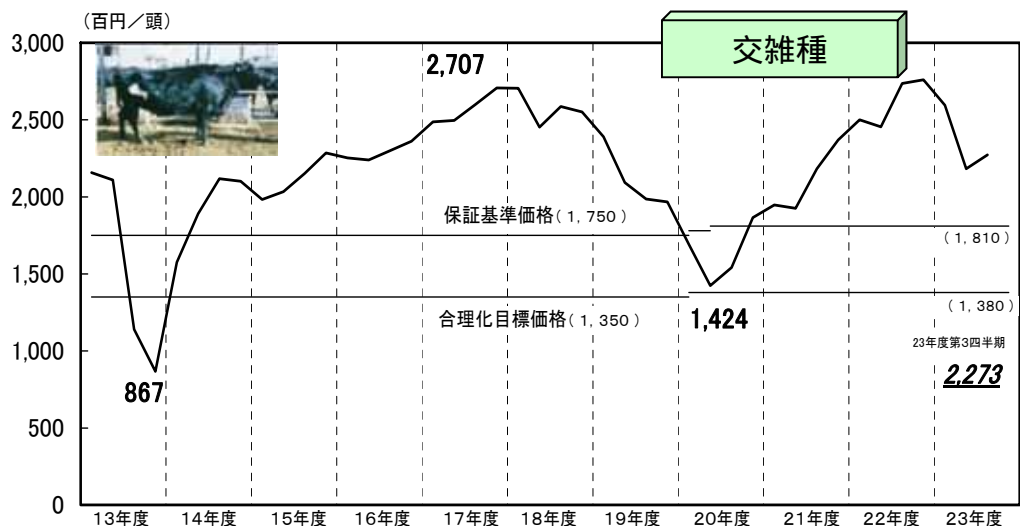
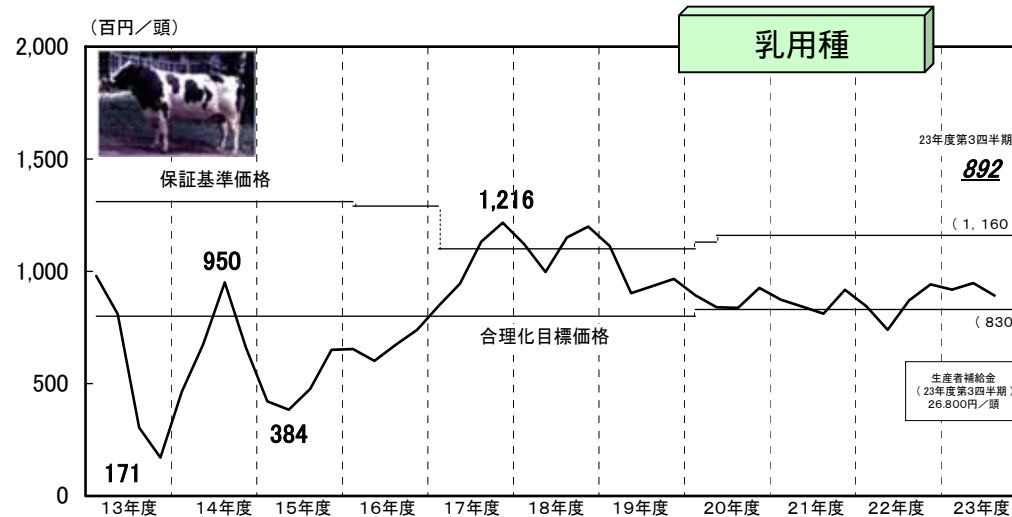
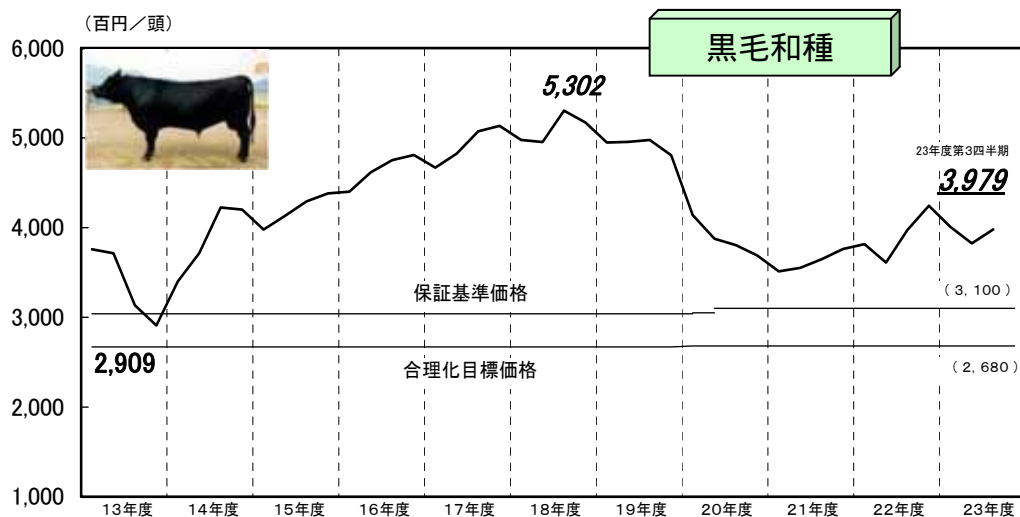


平成22・23年度補填金単価(単位:円/頭)

	22年度				23年度						
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期			第3四半期		
						7月	8月	9月	10月	11月	12月
肉専用種	45,400	36,400	—	—	33,200	74,200	83,800	73,300	84,800	62,300	51,300
交雑種	37,000	69,200	31,700	35,600	51,300	99,400	89,000	108,100	153,600	170,600	153,700
乳用種	55,900	69,800	57,000	55,300	49,600	59,300	57,500	73,900	91,000	97,700	106,800

肉用子牛価格の推移

- 肥育もと牛となる肉用子牛の取引価格は、各品種とも平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後、回復傾向で推移。平成20年度は、景気の低迷による枝肉価格の低下に伴い下落。
- 平成23年度第1四半期からは、東日本大震災の影響等による枝肉価格の低下に伴い低下したものの、12月から回復傾向。



平成23年度補填金単価(単位:円/頭)

品 種 区 分	第 1 四 半 期	第 2 四 半 期	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期
黒毛和種 補給金	0	0	0	—
黒毛和種 支援交付金	0	0	0	—
褐毛和種 補給金	0	0	0	—
褐毛和種 支援交付金	18,900	17,500	31,900	—
その他の肉専用種 補給金	26,500	97,730	75,230	—
その他の肉専用種 支援交付金	34,500	34,500	34,500	—
乳用種 補給金	24,200	21,300	26,800	—
交雑種 補給金	0	0	0	—

※「補給金」は肉用子牛生産者補給金単価、「支援交付金」は肉用牛繁殖経営支援事業の交付金単価

24年度の肉用牛経営安定対策について

○ 24年度は、肉用子牛生産者補給金、肉用牛繁殖経営対策、肉用牛肥育経営対策ともに補給金等の交付に必要な所要額を確保。

肉用牛繁殖、育成経営対策

(円/頭)

38万円(黒毛)

発動基準

肉用牛繁殖経営支援事業

24年度所要額:133億円

肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付

①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種

31万円(黒毛)

肉用子牛生産者補給金制度

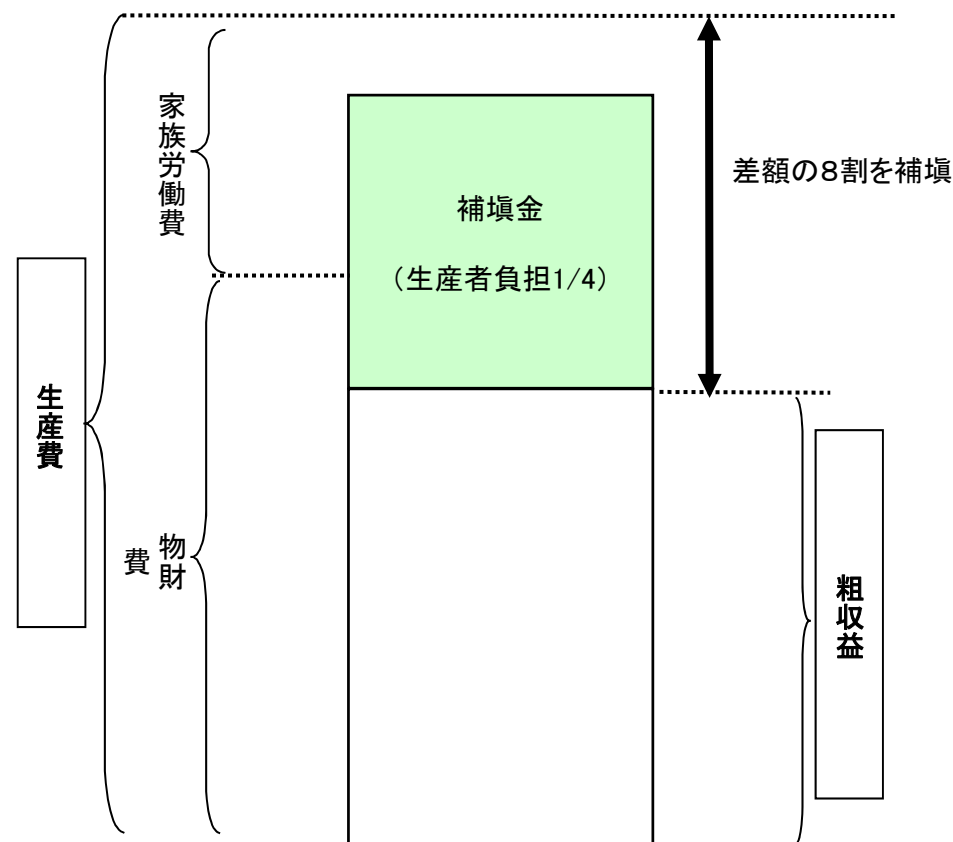
24年度所要額213億円

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに設定)が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付

①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種
④乳用種、⑤交雑種

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

24年度所要額:869億円

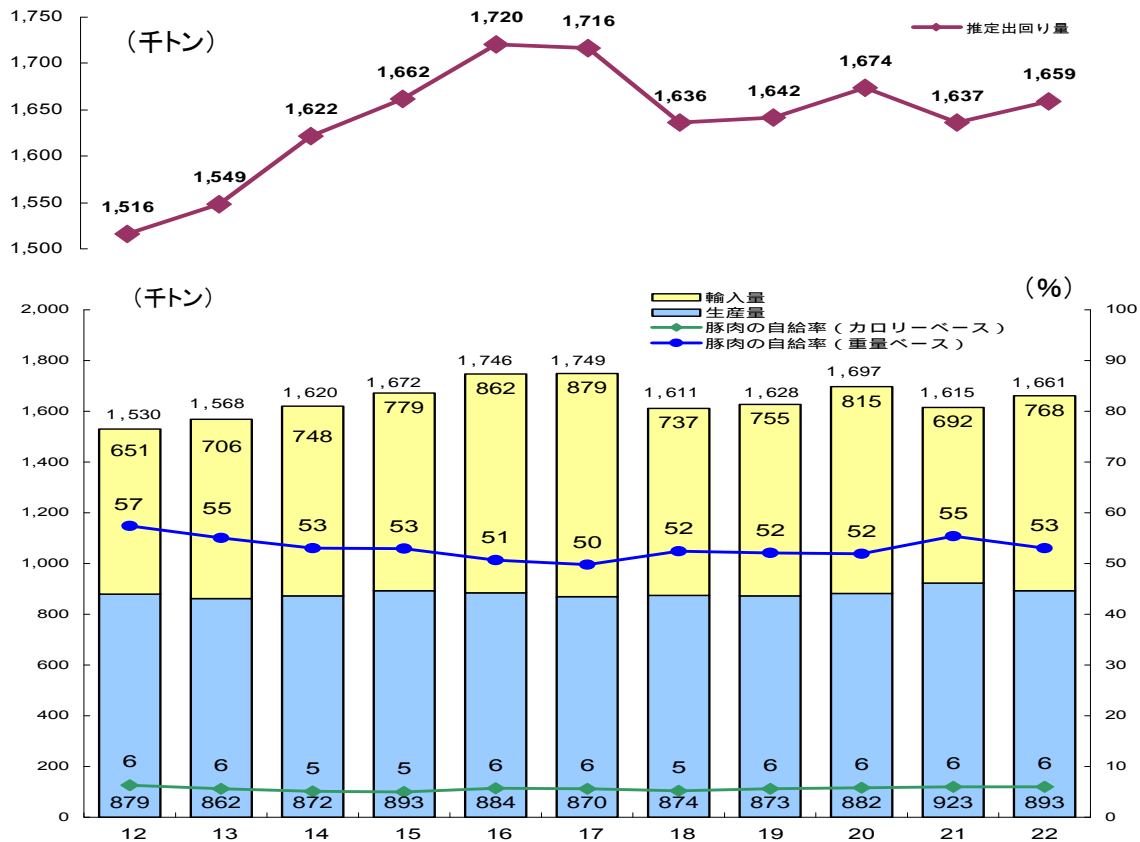


【収益性が極めて悪い場合】

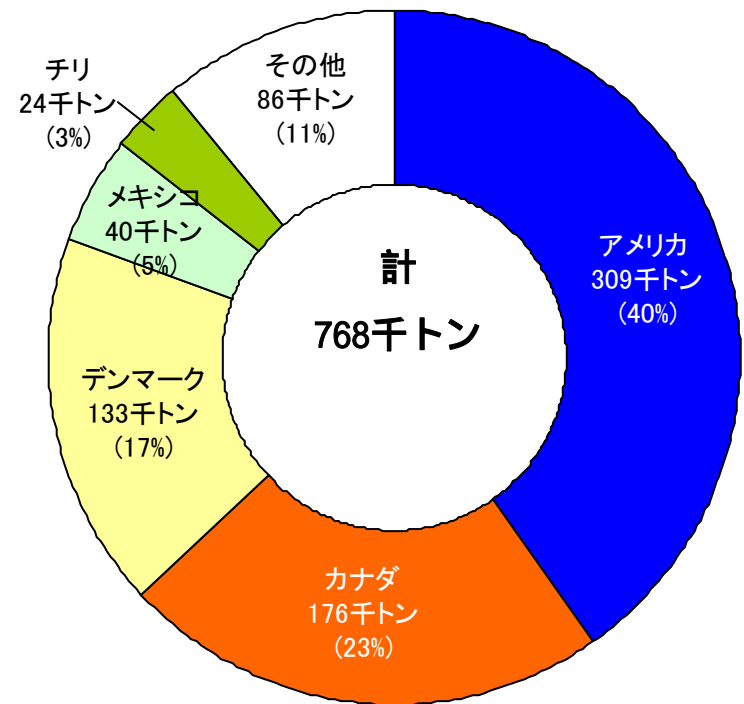
豚肉の需給動向

- 消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉の代替需要により16年度まで増加したが、代替需要が概ね一巡したことから、18年度以降はほぼ横ばいで推移。
- 国内生産量は90万トン前後で推移。
- この結果自給率(重量ベース)は、50%をやや上回る水準で推移。

豚肉需給(部分肉ベース)の推移



国別輸入量(部分肉ベース)平成 22年度



資料：財務省「日本貿易統計」

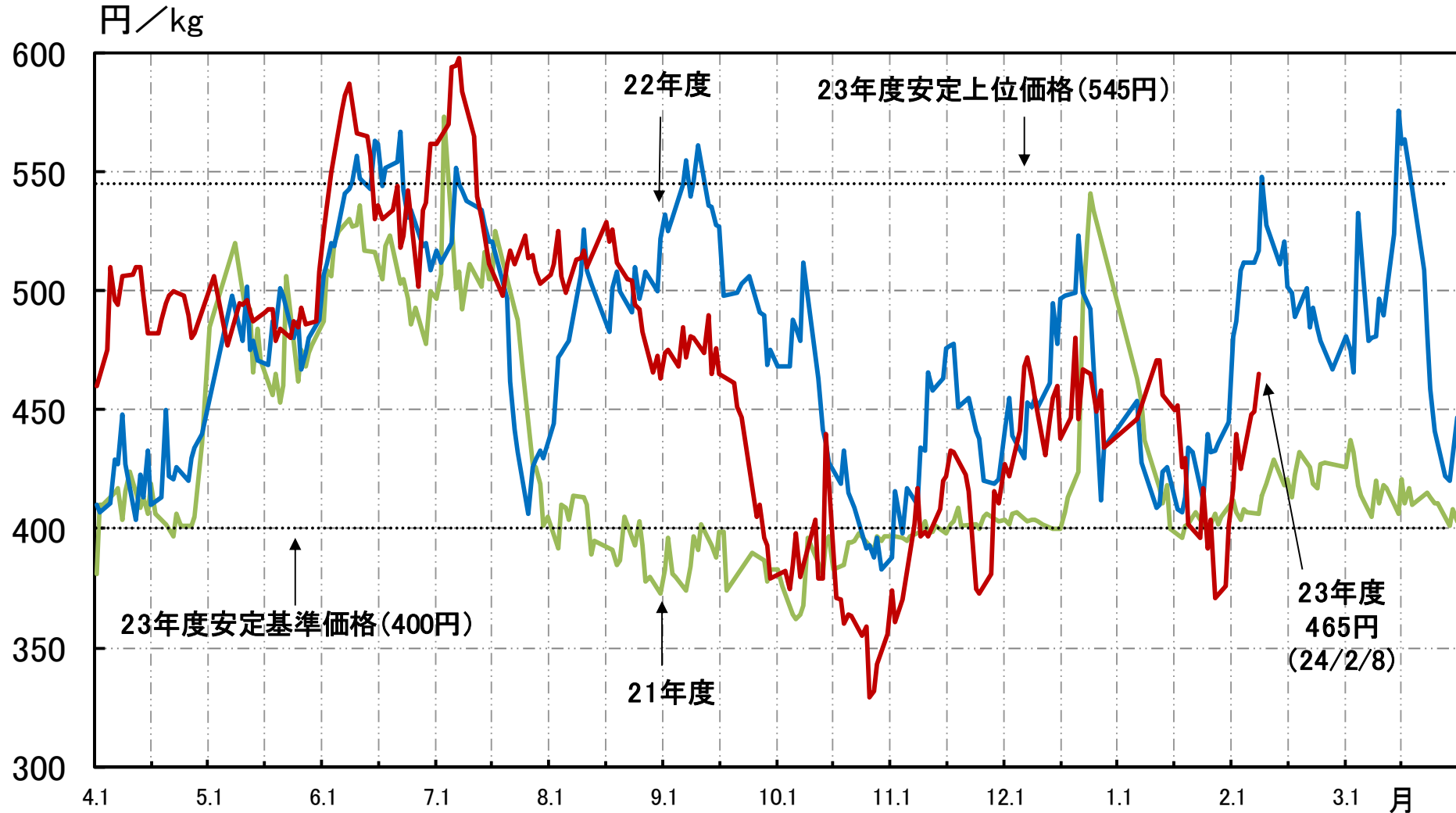
資料：農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」 財務省「日本貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」

注：推定出回り量=生産量+輸入量+前年度在庫量-当年度在庫量

年度

豚枝肉卸売価格(省令価格)の推移

- 豚枝肉卸売価格は、出荷頭数の増減により季節的に変動し、特に出荷頭数が増加する秋口に低下。
 - 平成22年度以降、宮崎県における口蹄疫の発生や記録的猛暑の影響により出荷頭数が減少したことから価格は堅調に推移。平成23年9月から11月にかけて出荷頭数の増加により前年度を下回って推移したが、その後、例年並みの水準で推移。
- ※ 省令価格:東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値



資料:農林水産省統計部調べ

24年度の養豚経営安定対策事業の概要

- ・ 養豚経営の安定を図るため、豚枝肉価格が生産コストに相当する保証基準価格を下回った場合に、生産者の拠出と国の助成により造成された基金から、差額の8割を補填。
- ・ 平均枝肉価格は四半期毎に算定。当該四半期の平均枝肉価格が保証基準価格を上回った場合は、次の四半期に通算して算定。
- ・ 生産者への直接交付方式を本格実施。直接交付方式の本格実施に当たっては、中小規模や高齢の者が、確実かつ適切に手続き等を行うことができるように対応。

《事業の内容》

- ① 拠出割合 生産者:国=1:1
- ② 補填割合 平均枝肉価格と保証基準価格との差額分の8割
- ③ 対象者 養豚経営者(耕畜連携、エコフィードの活用等の取組に努めようとする者(大企業は除く))

《23年度予算額》100億円

(うち生産者負担金)

《1頭当たりの積立金》1,160円/頭 (580円/頭)

《枝肉価格》 28市場(食肉中央卸売市場及び指定市場)の「並」以上

(独)農畜産業振興機構

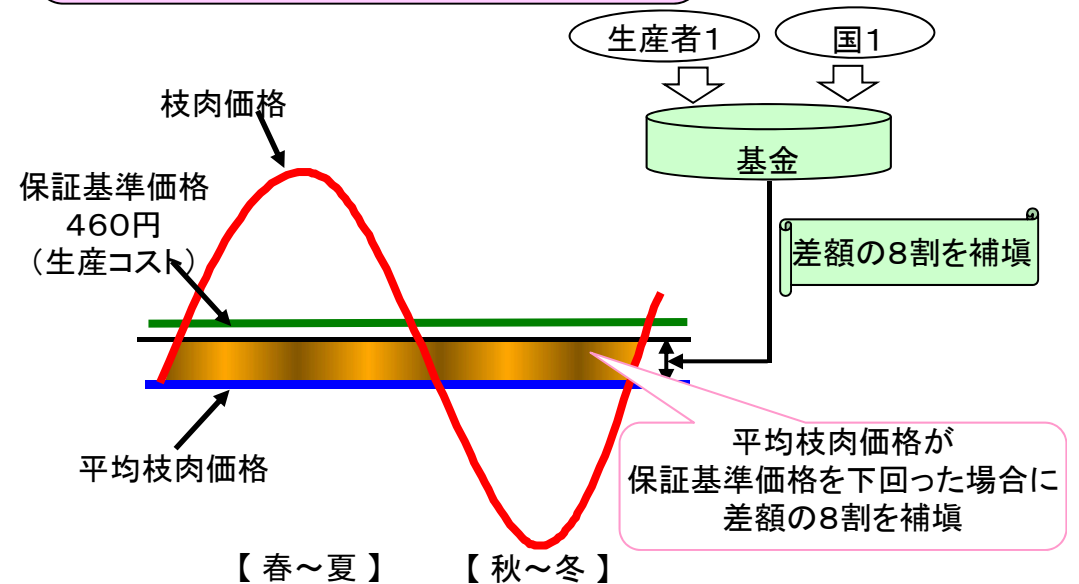
JA、荷受組合等

[作成等を委託]

肉豚生産者

養豚経営安定対策事業 24年度所要額:100億円

- ・ 補填金の算定方法を全国一本化
- ・ 年間を通じて生産コストを下回った分を補填
- ・ 平成24年度は、引き続き23年度と同じ仕組みとし、補填金の交付に必要な所要額を確保。



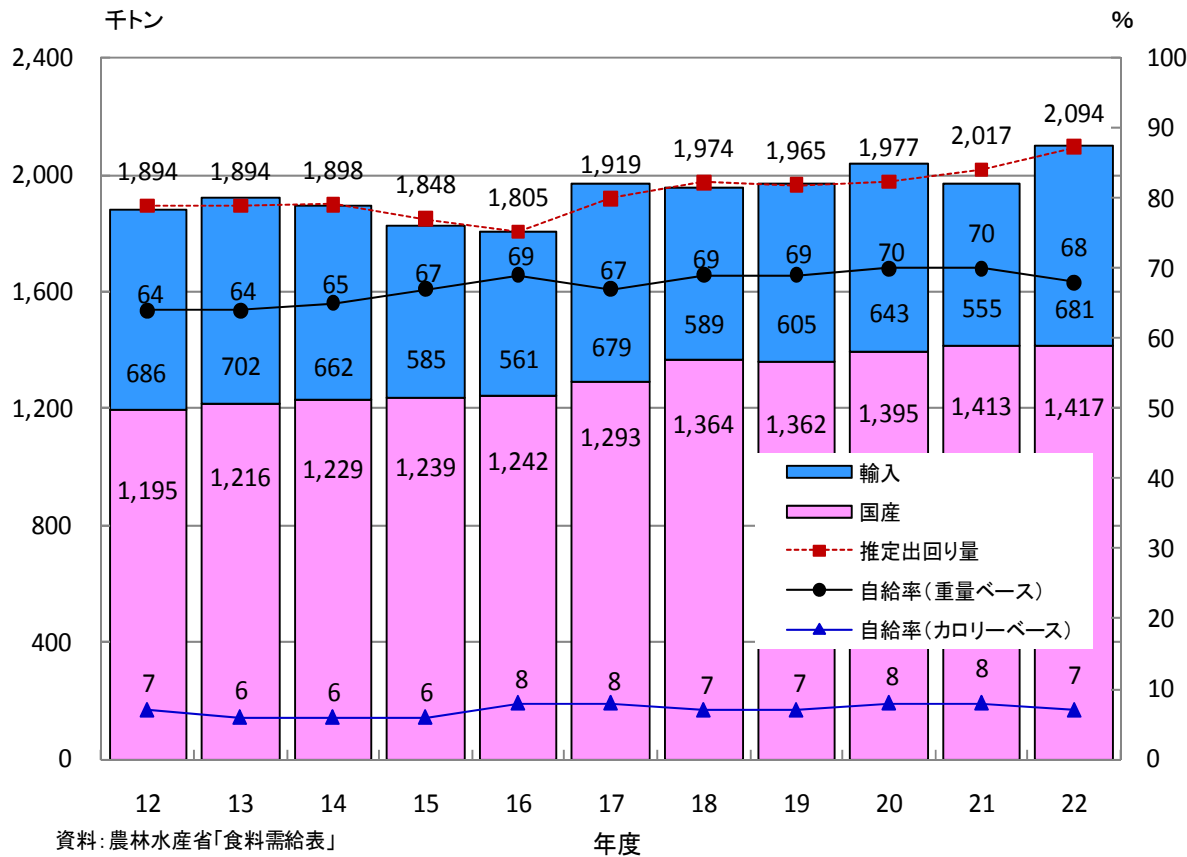
平成23年度補填金単価(単位:円/頭)

平成23年度補填金単価(単位:円/頭)	
	第1~3四半期
補填金単価	610

鶏肉の需給動向

- 国内生産量は、国産鶏肉への需要の高まりを反映し増加傾向で推移しており、消費量全体としては総じて増加傾向で推移。
- 輸入量は、輸入先国である中国やタイでの高病原性鳥インフルエンザの発生等により12年度をピークに減少傾向で推移。

鶏肉需給の推移(調製品を含む)

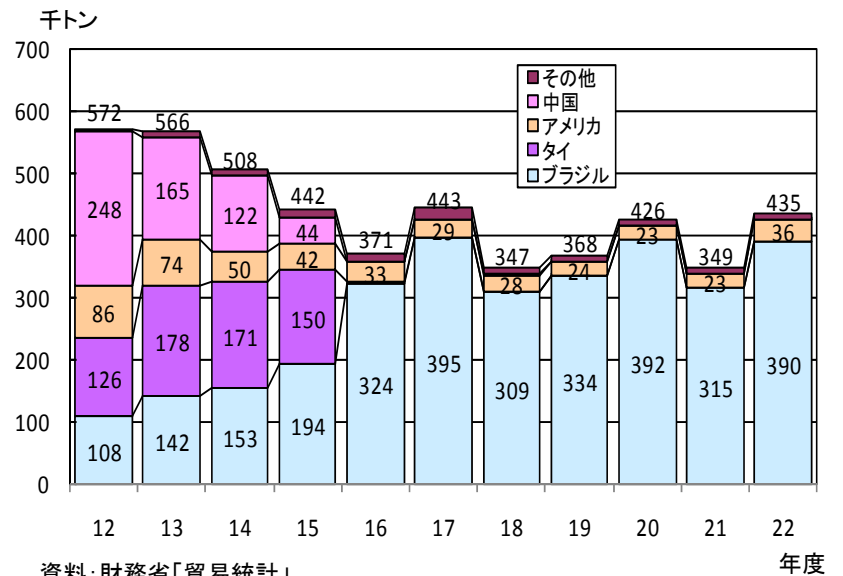


資料:農林水産省「食料需給表」

注1:21年度以降は年次ベース

2:22年度の自給率は概算値

鶏肉輸入量の推移



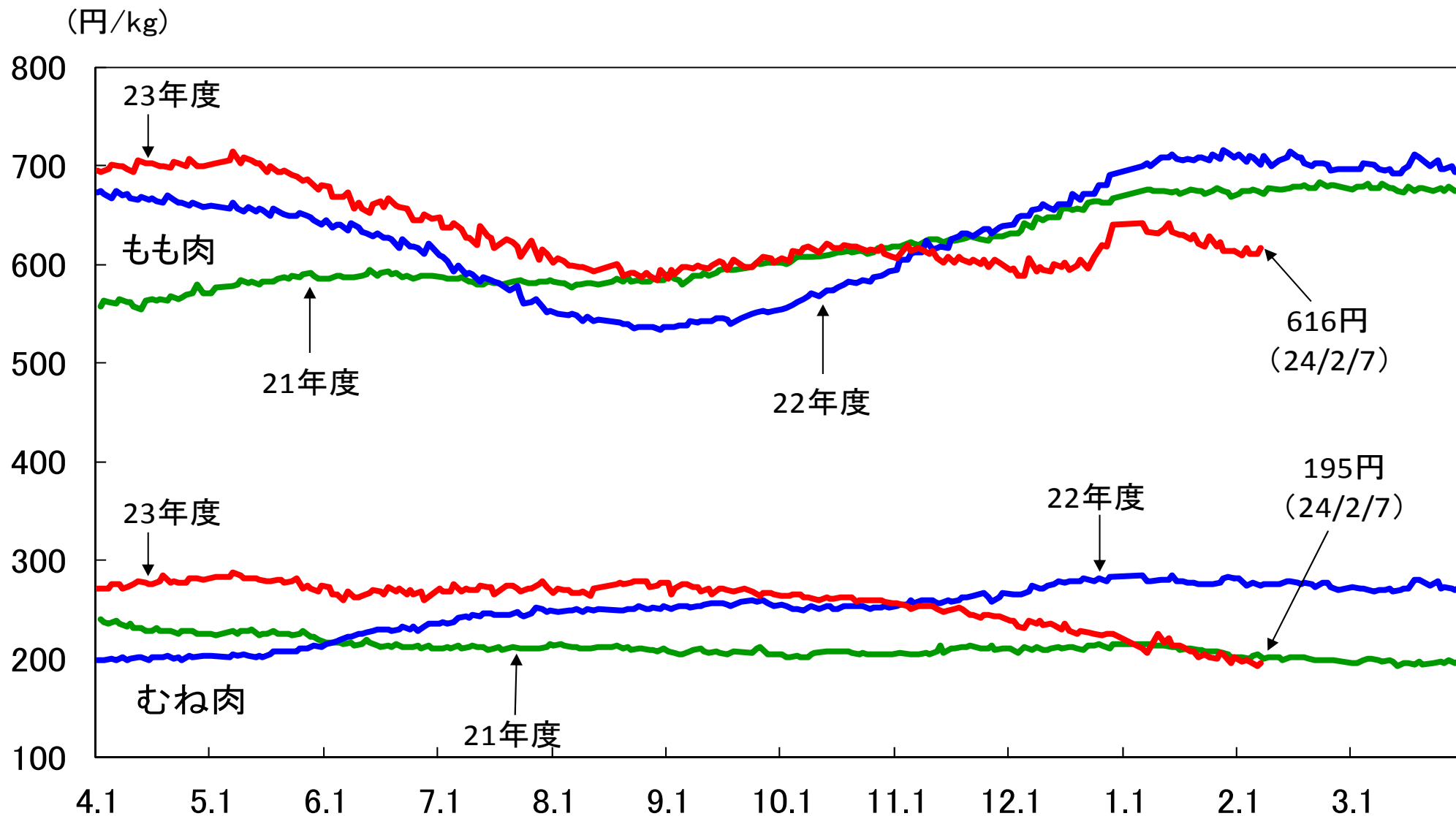
資料:財務省「貿易統計」

注1:輸入量には家きん肉を含む

注2:輸入量は冷凍・冷蔵肉であり、調製品は含まない

鶏肉卸売価格の推移

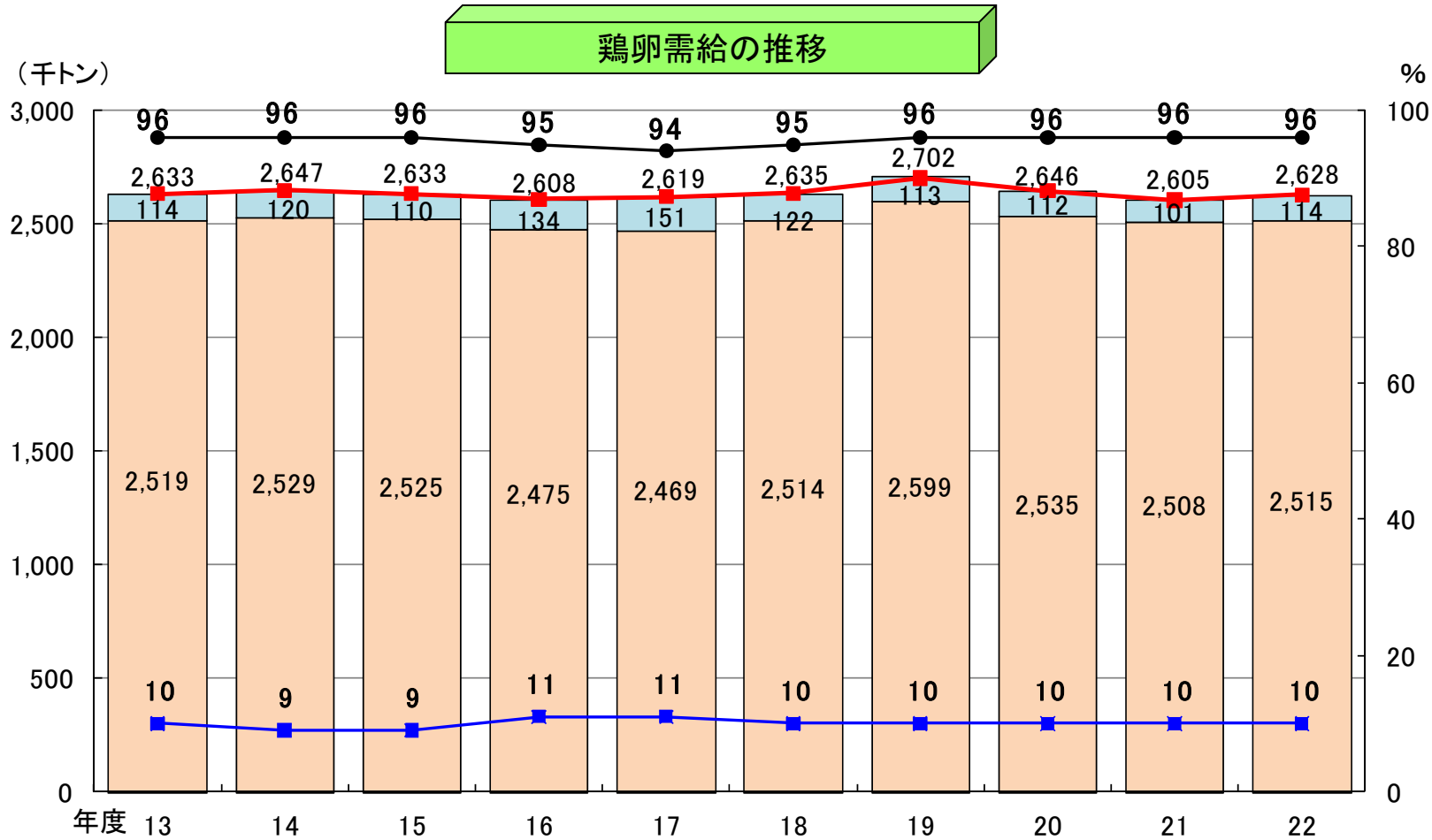
・ 23年度の後半からは、東日本大震災後の輸入量の増加等により軟調に推移。



資料: 農林水産省統計部調べ

鶏卵の需給動向

- ・ 鶏卵の消費量(推定出回り量)は、近年ほぼ横ばいで推移。
- ・ 国内生産量は、ほぼ需要を満たす水準で推移。
- ・ 輸入量は、国内需要の影響により増減を繰り返しているが、全需要量の5%程度で推移。

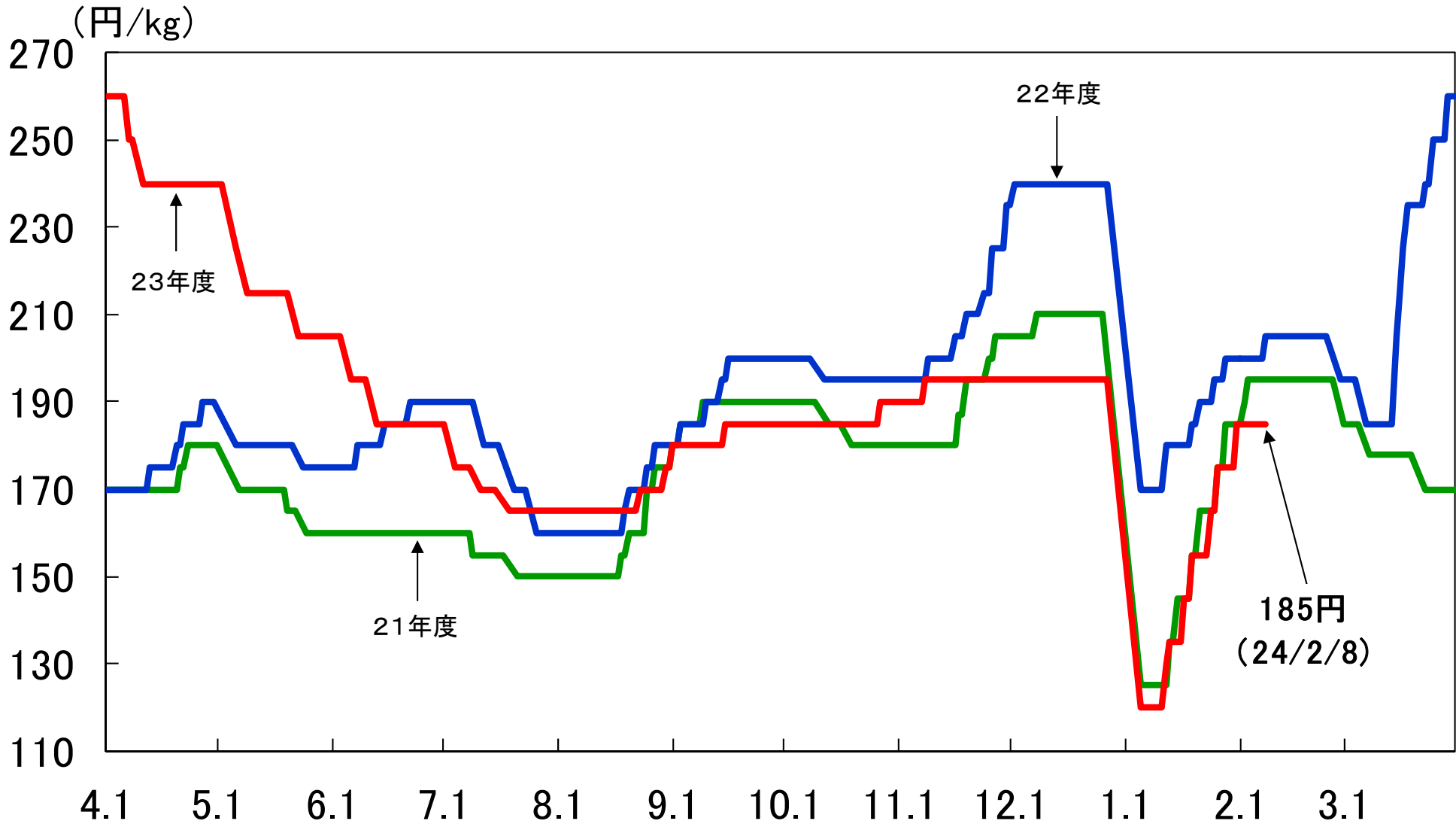


資料: 農林水産省「食料需給表」
 注: 22年度の自給率は概算値である。

■ 輸入量
 ■ 生産量
 ■ 推定出回り量
 ● 自給率(重量ベース)
 ■ 自給率(カロリーベース)

鶏卵卸売価格の推移

- 鶏卵は、東日本大震災の影響を受け供給が減少し、価格が上昇。その後、供給が回復したことから価格は概ね平年並みで推移。



24年度の鶏卵生産者経営安定対策について

鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

【24年度概算決定額：52億円】

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填する。

〔生産者積立金から3/4を交付し、国から1/4を補助。〕

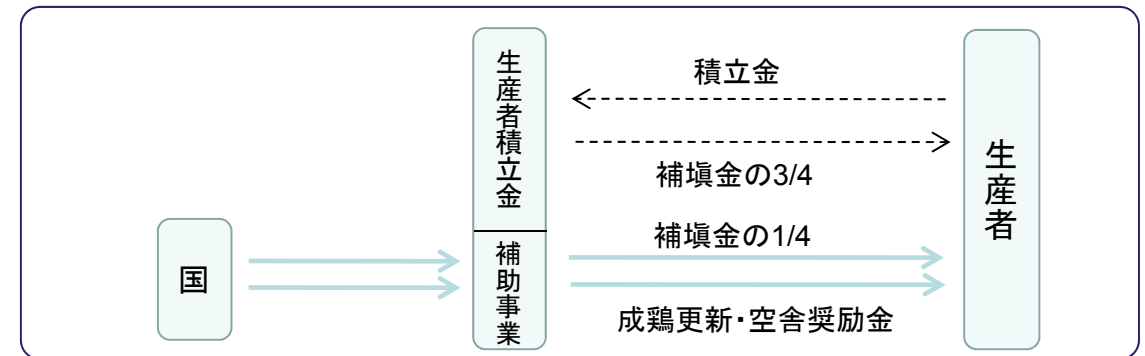
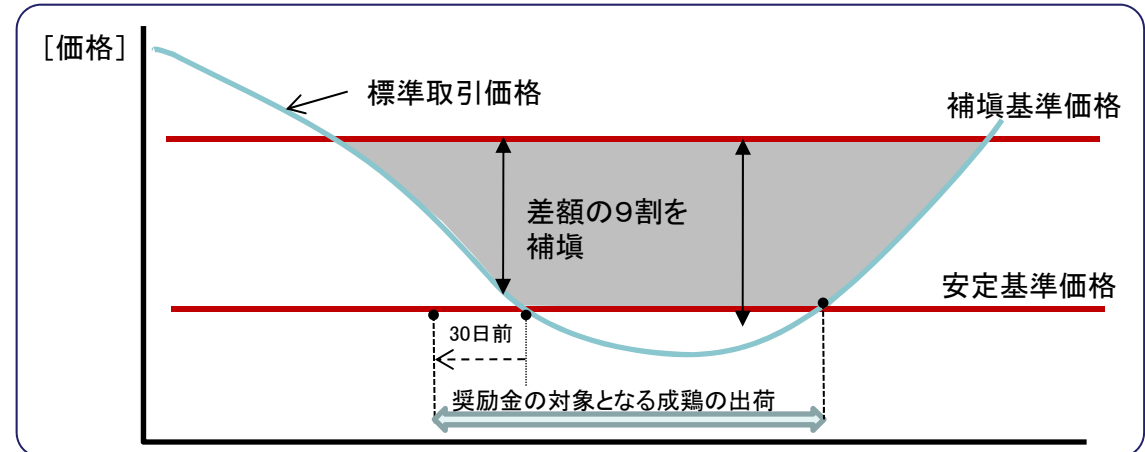
2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回った日の30日前から、安定基準価格以上となる日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設けた場合に奨励金を交付する。

奨励金単価

大規模生産者(10万羽以上) 150円/羽以内

中小規模生産者(10万羽未満)200円/羽以内



鶏卵生産者経営安定対策事業(平成23年度～)

【23年度予算額：52億円】

平成22年度事業(鶏卵価格安定対策事業と需給改善のための鶏卵需給安定緊急支援事業)をベースとしつつ、対策を充実・強化。

平成23年度補填金単価(単位:円/kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補填金単価	0	0	0.954	14.229	15.732	4.536	4.536	0	0	24.3	-	-

配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

- トウモロコシの国際価格(シカゴ相場)は、2010年夏以降、米国の需給逼迫見通し等から上昇し、昨年6月には約300ドル/トンを超えたが、その後、欧州債務問題や価格高騰による需要減退等から低下し、直近では、250ドル前後/トン(6ドル前半/ブッシェル)で推移。大豆油かすについては、300ドル前後/トンで推移。
- 海上運賃(フレート)は、直近では50ドル前半/トンで推移。為替相場は、直近では80円/ドルを下回る水準で推移。

＜トウモロコシのシカゴ相場の推移(期近物)＞



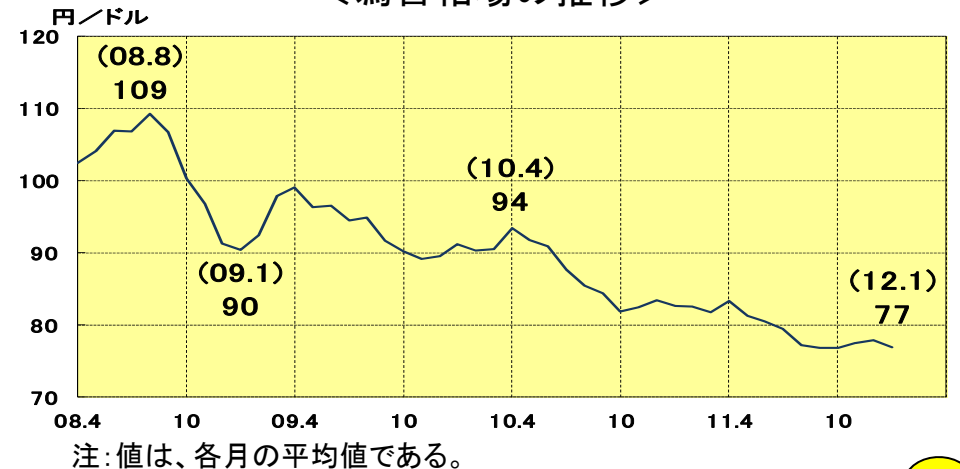
＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



＜為替相場の推移＞



配合飼料価格安定制度の概要

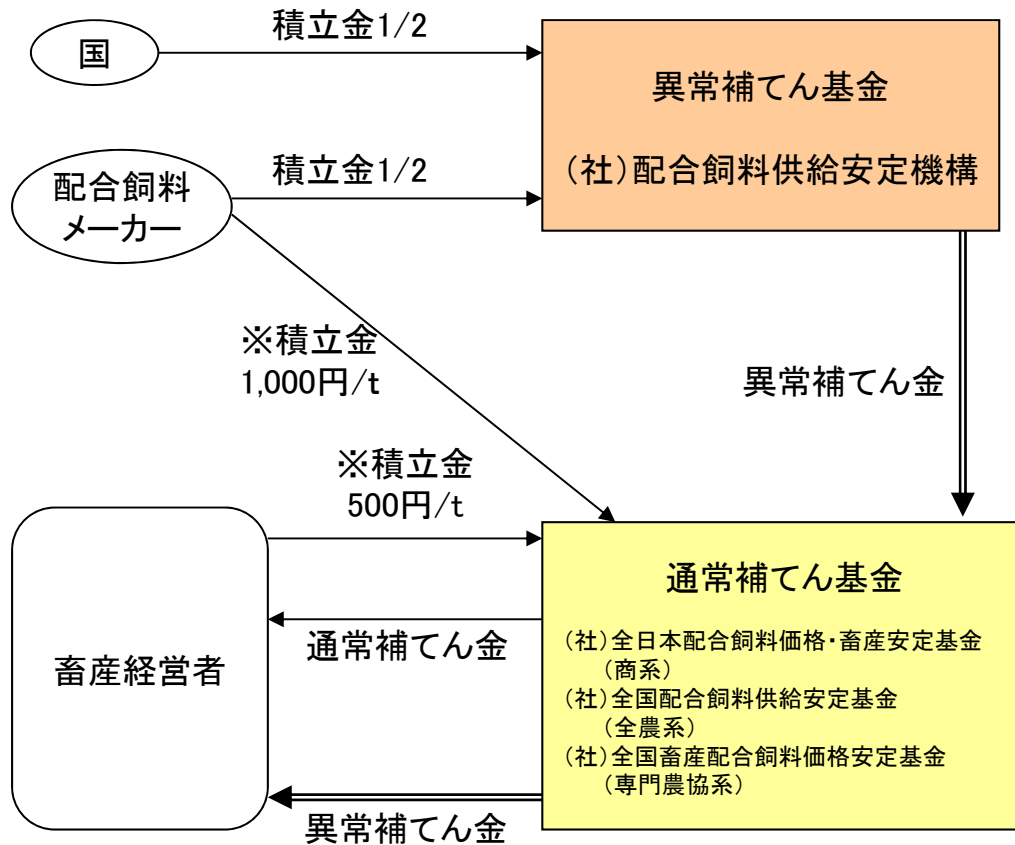
- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ①民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補てん」と、
 - ②異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補てんを実施。

○ 発動条件等

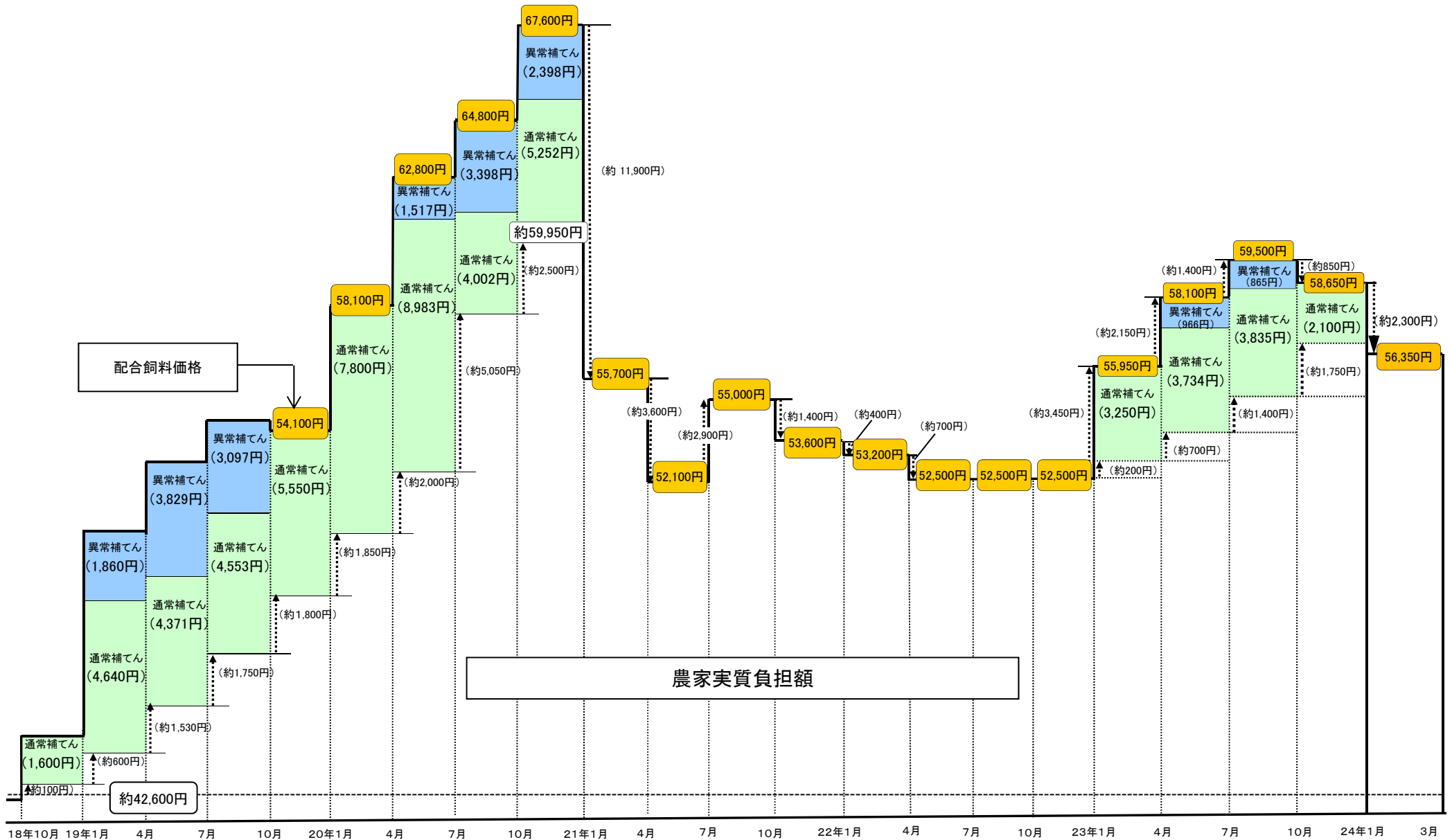
異常補てん基金 (国とメーカーが1/2ずつ拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 基金残高 (24年4-6月期の補てんに対応可能な額) 約297億円(見込み)
通常補てん基金 (生産者(500円/t)と飼料メーカー(1,000円/t)が拠出)	・ 飼料価格が直前1か年の平均を上回った場合 基金残高 (24年4-6月期の補てんに対応可能な額) 約104億円(見込み)(注) (24年度上半期の積立金90億円を含む) (異常補てん基金と合わせ約400億円)

(注)通常補てん基金は20年度に1,192億円の借入を行っており、毎年度の積立金(約360億円)の約1/2により、22~29年度までに計画的に返済。(22・23年度分360億円が返済済みであり、借入残高は832億円。)

○ 制度の仕組み



配合飼料価格安定制度による補てんの実施状況



国産飼料基盤に立脚した生産への転換

○ 水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進により、輸入原料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進。

○ 飼料増産の推進

①水田の有効活用、耕畜連携の推進



稲発酵粗飼料¹



飼料用米の利活用

②草地等の生産性向上の推進



青刈り
とうもろこし



マメ科牧草の活用

③放牧の推進



耕作放棄地放牧



集約放牧

○ エコフィード⁴等の利用拡大

・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



余剰食品の飼料化



焼酎粕の飼料化

利用拡大

生産増加

国産飼料基盤に
立脚した畜産の確立
飼料自給率

26% → 38%
(20年度)(32年度)

粗飼料自給率
79%→100%
濃厚飼料自給率
11%→19%

○ 飼料生産技術の向上

・高品質飼料の生産推進



汎用型飼料収穫機



稲発酵粗飼料専用機械

○ コントラクター²、TMRセンター³ (支援組織)の育成

・支援組織の法人化や規模の拡大等による経営の高度化を推進



飼料収穫作業



TMR調製プラント

注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料

注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設

注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

畜産農家が利用できる主な融資制度について

【運転資金対策】

○家畜疾病経営維持資金融通事業

家畜の導入、飼料・営農資材等の購入、雇用労賃の支払い等畜産経営の再開、維持に必要な低利資金を融通。

【経営再開資金】

- ・対象： 口蹄疫等の発生に伴う家畜の処分及び殺処分を前提としたワクチン接種並びに早期出荷により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者。
- ・償還期限： 5年(据置2年)
- ・貸付利率： 1. 275%(平成24年1月27日現在)
- ・限度額： (一般)個人2千万円、法人8千万円

(特認)飼養頭数等を勘案して経営体ごとに貸付額を判断

※(特認)は平成22年に宮崎県で発生した口蹄疫の被害を受けた農家に対する特例措置

【経営継続資金】

- ・対象： 口蹄疫等の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営継続が困難となった者。
- ・償還期限： 3年(据置1年)
- ・貸付利率： 1. 275%(平成24年1月27日現在)
- ・限度額： 例)乳用牛1頭当たり13万円

【経営維持資金】

- ・対象： 鳥インフルエンザの発生により、深刻な経済的影響を受けた者。
- ・償還期限： 3年(据置1年)
- ・貸付利率： 1. 30%(平成24年1月27日現在)
- ・限度額： 家きん100羽当たり52千円

○農林漁業セーフティネット資金

不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している場合に運転資金を融通。

- ・償還期間： 10年以内(据置3年以内)
- ・金利： 0. 55~0. 75%(平成24年1月27日現在)
- ・限度額：【一般】600万円【特認】年間経営費の3/12(6/12)以内

※限度額における()は平成22年に宮崎県で発生した口蹄疫の被害を受けた農家に対する特例措置

○スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)

家畜の購入・育成費、農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得等、経営改善を図るのに必要な長期運転資金を融通

- ・貸付対象： 認定農業者
- ・償還期限： 25年以内(据置10年以内)
- ・金利： 借入期間に応じて0. 55~1. 30%(平成24年1月27日現在)
(H23年度に限り貸付当初5年間は無利子)
- ・限度額： 個人1. 5億円、法人5億円

○農業近代化資金

畜舎、畜産物の生産・加工・流通等に必要な施設の整備、家畜の導入・育成に必要な資金を低利で融通。

- ・貸付対象： 農業を営む者、農協、農協連合会
- ・償還期限： 資金用途に応じ7~20年以内(据置2~7年以内)
- ・金利： 1. 30%(平成24年1月27日現在)
(認定農業者の場合、H23年度に限り貸付当初5年間実質無利子)
- ・限度額： 農業を営む者 個人18百万円、法人・団体2億円
農協等 15億円

【負債対策】

○大家畜・養豚特別支援資金融通事業

負債の償還が困難な経営に対し、経営指導と一体となって、長期・低利の借換資金を融通。

- ・償還期間：【大家畜】・一般：15年以内(据置3年)
特認・経営継承：25年以内(据置5年)
【養豚】・一般：7年以内(据置3年)
特認・経営継承：15年以内(据置5年)
- ・金利： 1. 30%以内(平成24年1月27日現在)
- ・融資枠： 450億円
(大家畜400億円、養豚50億円)

※養鶏農家が利用できる負債整理資金としては、以下の資金を措置

- ・農業経営負担軽減支援資金(民間金融機関)
- ・経営体育成強化資金(公庫資金)